

令和2年 第2回臨時会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

令和2年7月30日

筑西広域市町村圏事務組合

令和2年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録目次

第 1 日 (7月30日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
開 会	3
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
諸般の報告	3
管理者提出議案の報告	3
議会運営委員長の報告	4
会期の決定	4
議案第9号、議案第10号の上程、説明、質疑、採決	5
議案第11号の上程、説明、質疑、採決	7
議案第12号の上程、説明、質疑、採決	10
議案外報告 令和元年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書(一般会計)	12
閉会中の継続審査の申し出について	13
閉 会	13

令和2年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

令和2年7月30日（木）午前10時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 9号 財産の取得について
議案第10号 財産の取得について
(2案一括上程)
- 日程第 3 議案第11号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第12号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案外報告 令和元年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書(一般会計)
- 日程第 6 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（19名）

1番	谷田部 由 則 君	2番	大 山 和 則 君
3番	中 座 敏 和 君	4番	三 澤 隆 一 君
5番	森 正 雄 君	6番	保 坂 直 樹 君
7番	大 橋 康 則 君	8番	佐 藤 仁 君
9番	風 野 和 視 君	10番	潮 田 新 正 君
11番	林 悦 子 君	12番	仁 平 正 巳 君
13番	尾 木 恵 子 君	14番	箱 守 茂 樹 君
15番	堀 江 健 一 君	16番	榎 戸 甲子夫 君
17番	三 浦 讓 君	18番	早 瀬 悦 弘 君
19番	稲 葉 里 子 君		

欠席議員（1名）

20番 孝 井 恒 一 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管 理 者	須 藤 茂 君	副 管 理 者	小 林 栄 君
副 管 理 者	大 塚 秀 喜 君	常 任 幹 事	鶴 見 俊 之 君
常 任 幹 事	関 口 貴 一 君	常 任 幹 事	田 口 瑞 男 君
会 計 管 理 者	菊 池 勇 君	事 務 局 長	築 田 貴 司 君
事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	杉 山 雄 一 君	事 務 局 企 画 財 政 課 長	広 瀬 浩 孝 君
筑 西 遊 湯 館 兼 館 長 兼	豊 口 勝 昭 君	参 事 兼 県 西 総 合 公 園 管 理 事 務 所 長	中 山 道 康 君
き ぬ 聖 苑 場 兼 参 事 兼 環 境 セ ン タ ー 所 長	須 藤 正 明 君	環 境 セ ン タ ー 基 幹 改 良 等 推 進 室 長	田 上 研 君
消 防 本 部 長 消 防 長	内 田 昭 彦 君	消 防 本 部 長 消 防 次 長	市 村 正 明 君
筑 西 市 長 公 室 長 秘 書 課 長	飯 山 正 幸 君		

職務のため出席した者

事 務 局 総 務 課 総 務 グ ル ー プ 係 長	田 口 俊 幸 君	事 務 局 総 務 課 総 務 グ ル ー プ 係 長	蓮 沼 香 織 君
事 務 局 総 務 課 総 務 グ ル ー プ 係 長	岡 野 勇 君		

◎開会の宣告

○議長（仁平正巳君） これより令和2年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

なお、今臨時会における質問及び答弁につきましては、マスクを着用したままとしていただきますようお願いいたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（仁平正巳君） ただいまの出席議員は19名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は、20番、孝井恒一君1名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（仁平正巳君） 初めに、会議録署名者を会議規則第73条の規定により、2番、大山和則君、17番、三浦 譲君の両君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（仁平正巳君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（仁平正巳君） 次に、本臨時会に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されております。

[管理者配付文書]

筑広組発第85号

令和2年7月30日

組合議会議長 仁平正巳 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

令和2年第2回組合議会臨時会提出議案等の送付について

令和2年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記

管理者提出議案等目録

(令和2年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会)

議案第 9号 財産の取得について

議案第10号 財産の取得について

議案第11号 工事請負契約の締結について

議案第12号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案外報告 令和元年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書(一般会計)

◎議会運営委員長の報告

○議長(仁平正巳君) 次に、本臨時会の会期及び日程等につきましては、去る7月27日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、保坂直樹君。

[議会運営委員長 保坂直樹君登壇]

○議会運営委員長(保坂直樹君) おはようございます。それでは、令和2年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、去る7月27日議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告いたします。

まず、議事日程における日程第1は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第2は、議案第9号 財産の取得について及び議案第10号 財産の取得についての2案を一括上程するものであります。

日程第3は、議案第11号 工事請負契約の締結についてであります。

日程第4は、議案第12号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)であります。

日程第5は、議案外報告 令和元年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書(一般会計)であります。

日程第6は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様の特段のご協力をお願い申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長(仁平正巳君) 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長(仁平正巳君) これより議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第9号、議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（仁平正巳君） 次に、日程第2、議案第9号 財産の取得について及び議案第10号 財産の取得についての2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

内田消防長。

〔消防本部消防長 内田昭彦君登壇〕

○消防本部消防長（内田昭彦君） 本年度4月1日より消防本部消防長を拝命しております内田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議案第9号 財産の取得についてご説明申し上げます。

消防力の強化及び消防装備の近代化を図るため、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、1、購入物品及び数量、高規格救急自動車1台。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、取得予定価格、3,971万3,449円。

4、契約の相手方、茨城県水戸市泉町2丁目3番24号、茨城トヨタ自動車株式会社、代表取締役、幡谷史朗でございます。

購入物品の高規格救急自動車は、現在、結城消防署に配備されております救急車の更新でございます。結城消防署の高規格救急車は平成23年11月に配備され、現在まで8年8か月運用し、この間、1万5000件以上の救急出動をしており、走行距離は約20万キロでございます。

救急車につきましては、消防本部で策定しております消防車両更新計画に基づき、走行距離や救急出場件数、経年による劣化などの状況を勘案して更新しているところであり、今年度は結城消防署高規格救急車の更新をお願いするものでございます。

本件の売買契約につきましては、令和2年5月29日に一般競争入札を実施し、仮契約を締結しております。

参考資料としまして、1ページに高規格救急自動車の調達概要、2ページ以降に仕様書概要をお示ししましたので、ご参照していただきたいと存じます。

続きまして、議案第10号、同じく財産の取得について説明させていただきます。概要でございます

が、1、購入物品及び数量、災害対応特殊消防ポンプ自動車1台。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、取得予定価格、1億1,305万7,148円。

4、契約の相手方、茨城県石岡市国府5丁目2番25号、有限会社鈴木機、代表取締役、鈴木直人でございます。

購入物品の災害対応特殊消防ポンプ自動車は、現在、結城消防署に配備されております、はしご車の代替として新規購入するものでございます。結城消防署のはしご車は平成5年12月に配備され、以来26年7か月使用してきた車両でございます、走行距離は2万8,350キロでございます。

今回購入をお願いする災害対応特殊消防ポンプ自動車について説明させていただきます。参考資料9ページをお開き願います。下段に車両イメージの写真をお示ししましたので、ご参照ください。このポンプ車は、水900リットルとキャブと呼ばれる泡消火装置を積載しており、さらに13メートルのブームつきでございます。ブーム使用による作業の地上高は、ビル5階相当の13.7メートルからマイナス2メートルまで可能であり、高所及び低所での作業に対応しております。ブームの先端には、3名搭乗可能なバスケット及び放水銃を装備し、中高層建築物火災における救助活動や消火活動に有効で、河川などでの水難救助にも対応可能であります。

また、車両の大きさは、現在、各署所に配備しておりますタンク車とほぼ同等でありまして、はしご車が通行できない道路への進入も可能であります。さらに、はしご車は、はしご操作時に安全のため、車両の左右に約2メートルのアウトリガーを張り出す必要がありますが、この車両はジャッキのみで車両の安定を図ることができることから、アウトリガーを張り出す必要がなく、車両が進入できれば活動が可能となります。市街地に中高層建築物が集中、狭隘な道路が多い、大型河川を管轄しているという結城市の地域の実情に適した車両であり、購入をお願いするものでございます。

この車両は、国の緊急消防援助隊設備整備費補助を受けることが決定しており、令和3年度から現在登録されている桜川消防署タンク救助車に替えて、緊急消防援助隊として更新登録される予定でございます。大規模災害発生時には、消防庁長官からの要請を受け、速やかに被災地へ災害派遣となる車両でございます。

緊急消防援助隊設備整備費補助は、車体や必要な艀装などについて、およそ50%の補助であり、今回の補助金は1,215万2,000円の交付が決定しております。本件の売買契約につきましては、令和2年5月29日に一般競争入札を実施し、仮契約を締結しております。

参考資料としまして、1ページに災害対応特殊消防ポンプ自動車の調達概要、2ページ以降に仕様書概要をお示ししましたので、ご参照していただきたいと存じます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（仁平正巳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。なお、質疑については回数は3回まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観

点から、時間を15分短縮し、答弁を含め30分以内といたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（仁平正巳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第9号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仁平正巳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仁平正巳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（仁平正巳君） 次に、日程第3、議案第11号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

築田事務局長。

〔事務局長 築田貴司君登壇〕

○事務局長（築田貴司君） 改めまして、4月から事務局長を仰せつかっております築田です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第11号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について。

環境センターごみ処理施設における工事請負契約について、下記により契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

契約の目的、リサイクルプラザ基幹的設備改良工事。

契約の方法、随意契約。

契約金額、10億4,500万円。

契約の相手方、神奈川県横浜市中区相生町3丁目56番1号、三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社営業総括部、営業総括部長、伊藤幸弘です。

本件につきましては、昨年度、長寿命化計画及び工事の発注仕様書を作成いたしまして、令和2年

度予算に11億1,320万円を計上させていただきました。さらに、本年6月22日に10億4,500万円で仮契約をさせていただいたものです。

参考資料の1ページをご覧ください。1、事業の名称、環境センターリサイクルプラザ基幹的設備改良工事。

2、工期、契約の翌日から令和3年3月31日までとなっております。

ここで改めまして、リサイクルプラザについて簡単にご説明させていただきます。リサイクルプラザは、主に不燃ごみ、粗大ごみを破碎処理をして、その中から鉄やアルミなどの金属資源を分別し、リサイクルの流れに乗せることを目的とした施設です。また、ペットボトルなどの容器包装リサイクル事業や電池など水銀を含む有害ごみの適正処理事業なども行っております。さらに、鉄やアルミなどの資源物の売却益が環境センターの貴重な財源にもなっております。最終処分場を持たない当圏域におきましては、資源循環型社会形成を推進するという重要な役割を担っております。

参考資料に戻ります。3、事業の目的。この工事の目的は、竣工以来17年が経過した施設の延命化です。これまで維持管理費を極力抑えるために慎重な点検を実施し、そこで発見された設備の故障、不具合を適宜補修してまいりましたが、近年は補修費が増加傾向を示しており、また一見順調に稼働しているように見える機器の中にも、既に耐用年数を超えているものがあるため、突発的な故障による処理能力の低下が懸念されておりました。そのため、現時点でプラントの主要設備の大規模な基幹的設備改良工事を実施し、工事完了後15年を目途に延命化を図ります。

4、事業の特徴。ここでは財源に関して2点ご説明させていただきます。

まず、第1点は、国の循環型社会形成推進交付金を活用することです。これは、環境省が管轄する廃棄物処理施設について、稼働の際に排出される二酸化炭素の排出量を3%以上削減することを条件として、対象となる事業費の3分の1が交付される制度で、関係市におかれましては浄化槽整備事業などで既に活用されているものです。今回は平成30年度に関係3市にご協力をいただきまして、当組合と3市共同の循環型社会形成推進地域計画を策定いたしました。その中でリサイクルプラザの延命化及び二酸化炭素排出量削減の促進を理由として、この基幹的設備改良事業を国に申請しております。具体的には、既存の電動機類、モーター、これを高効率モーターやインバーターモーターなどに転換することで施設の延命化と同時に省エネルギー化を図り、消費電力由来の二酸化炭素排出量を削減するものです。

次に、特徴の2点目、東日本大震災に係る震災復興特別交付税措置を活用することです。平成23年3月11日の東日本大震災により、当組合を構成する結城市、筑西市及び桜川市は特定被災地方公共団体に指定されております。総務省では、これら被災地の復興を促進するための期限つき財源措置として、この制度を創設しております。当初は平成27年度までの5年が期限でありましたが、その後、さらに5年延長され、令和2年度に完了する事業までが対象となっております。さらに、平成30年度に、このリサイクルプラザが対象施設に加わったことから、関係市のご理解をいただきながら準備を進め

てまいりました。先ほどの循環型社会形成推進交付金は、対象となる事業費の3分の1が交付されますが、この残り3分の2に対し、その95%が特別交付税として関係市に戻されます。これらの制度を最大限活用することで、最終的には起債及び一般財源の持ち出し、総事業費の14%以内に抑え、関係市の財政負担を極力軽減しながら進める予定です。

参考資料の2ページ以降には、工事内訳として、対象機器や、あと全体の工事概要をお示しておりますので、ご高覧下さいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくようお願いいたします。

○議長（仁平正巳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

5番、森 正雄君。

〔5番 森 正雄君登壇〕

○5番（森 正雄君） ただいま説明をいただきました。非常にこの工事、財源的に有利な工事ができるなというふうな思いを持って聞かせていただきました。これも地域計画というような話をされていましたが、この事務局のご努力に、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げる次第でございます。

そこでなのですが、ただいまの説明の中で、ちょっとなかったのかなと思ったのですけれども、起債の部分です。いわゆる裏の部分、これ震災特交の部分3,130万円、それと建設工事交付金、対象外の部分8,710万円、これです。いわゆる元利償還時の普通交付税措置というのですか、これがあるのかどうか、伺います。

○議長（仁平正巳君） 森 正雄君の1回目の質疑に答弁願います。

築田事務局長。

〔事務局長 築田貴司君登壇〕

○事務局長（築田貴司君） この起債に関しましては、交付対象外の部分8,710万円、これが充当率75%で起債となっておりますが、今ご質問にありました点につきましては、財政担当者のほうに確認をしまして、後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますので、ご容赦ください。よろしくお願いいたします。

○議長（仁平正巳君） 森 正雄君。

○5番（森 正雄君） 震災復興の裏の部分。

○事務局長（築田貴司君） 震災復興の裏の部分3,130万円の部分につきましても、これ充当率100%になっておりますが、併せまして確認をして、後ほど回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（仁平正巳君） 森 正雄君。

○5番（森 正雄君） 分かりました。

これ1点だけの質問だったものですから、今ちょっと気がついたものですから。多分交付税措置があるのだろうというふうな思いを持っております。後でご回答いただければと思います。

以上です。

○議長（仁平正巳君） 後ほど文書にて全議員に配付願います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（仁平正巳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第11号 工事請負契約の締結について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仁平正巳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（仁平正巳君） 次に、日程第4、議案第12号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

築田事務局長。

〔事務局長 築田貴司君登壇〕

○事務局長（築田貴司君） それでは、ご説明申し上げます。

議案第12号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）。

令和2年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億3,380万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

まず、今回の補正予算の概要を申し上げます。全て消防費に関する変更でございます、3点ございます。1点目は債務負担行為の補正で、これは令和2年度から令和4年度までを期間とする消防救急無線・指令センター整備負担金の減額をお願いするものでございます。

2点目は地方債の補正で、今年度分の消防救急無線・指令センター整備負担金の減額及び消防車両購入事業に係る購入額の確定と国庫補助額の決定による消防債の減額です。

3点目は、今申し上げました1点目、2点目に伴う一般財源の補正です。

まず、6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正の1、変更、消防救急無線・指令センター整備負担金の限度額を1億3,028万5,000円から1億2,829万7,000円に変更するものです。期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間です。

次の地方債補正にも関わってまいりますので、参考に各年度の内訳を申し上げます。令和2年度が、4,590万8,000円から30万9,000円減額し、4,559万9,000円に変更。令和3年度は7,060万2,000円で、変更はございません。令和4年度が1,377万5,000円から167万9,000円減額し、1,209万6,000円になり、合計で198万8,000円の減額。補正後の限度額は1億2,829万7,000円となります。これは、茨城県内の21消防本部により運営している茨城消防共同指令センターにおきまして、令和2年度から4年度にかけて指令システムを変更するため、当初予算において3年間の債務負担行為を設定していましたが、今回その額が確定いたしましたので、減額するものです。

次に、第3表、地方債補正、1、変更です。まず、消防救急無線・指令センター共同整備事業債につきましても、先ほど債務負担行為補正でご説明いたしましたとおり、今年度分の消防救急無線・指令センター整備負担金が事業費の確定により4,590万8,000円から4,559万円に減額いたしましたので、財源となる地方債の限度額を4,590万円から4,550万円にするものです。

次に、消防車両購入事業債につきましても、高規格救急自動車及び災害対応特殊消防ポンプ自動車の購入額確定に伴い、限度額1億3,780万円を1,220万円減額して1億2,560万円にするものです。なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましても変更はございません。

次に、12ページ、13ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

2、歳入、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目2消防費国庫補助金について、補正額1,215万2,000円の増額をお願いするものでございます。これは消防車両購入事業に対し、緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付が決定したことによる国庫補助金の増額でございます。

次に、款8項1組合債、目3消防債につきましても、右の説明欄にございますとおり、消防救急無線・指令センター共同整備事業債で40万円の減額、消防車両購入事業債では、国庫補助金の決定と車両購入額の確定により1,220万円の減額、合計1,260万円の減額でございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。3、歳出、款5項1消防費、目1消防総務費につきまして、310万7,000円を減額し、補正後の額を27億175万4,000円にするものでございます。

右の説明欄をご覧ください。消防運営事務費では、消防救急無線・指令センター整備負担金の額確定に伴い30万9,000円減額し、消防車両購入事業では車両購入額の確定により279万8,000円を減額するものでございます。

次に、款8項1目1予備費につきましては、265万9,000円を増額し、補正後の額を505万9,000円とするものでございます。これは、緊急消防援助隊設備整備費補助金の決定及び消防車両購入費の確定に伴う一般財源の減額分と消防救急無線・指令センター整備負担金の減額による310万7,000円に対し、財源内訳として国庫支出金1,215万2,000円の増額、地方債1,260万円の減額の結果、一般財源が265万9,000円の減額となるため、その分を予備費の増額で対応するものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどお願いよろしくお願いいたします。

○議長（仁平正巳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（仁平正巳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第12号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仁平正巳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案外報告 令和元年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書（一般会計）

○議長（仁平正巳君） 次に、日程第5、議案外報告 令和元年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書（一般会計）について説明を求めます。

築田事務局長。

〔事務局長 築田貴司君登壇〕

○事務局長（築田貴司君） 議案外報告、令和元年度筑西広域市町村圏事務組合継続費繰越計算書（一般会計）についてご説明申し上げます。

裏面をご覧ください。2ページです。2件ございます。1件目、款4衛生費、項2清掃費、事業名は、し尿処理施設基幹的設備改良事業です。継続費の総額は、平成30年度から令和2年度までの3年間で14億3,199万6,000円です。これは、竣工後25年を経過したし尿処理施設の延命化工事で、財源として循環型社会形成交付金及び震災復興特別交付税措置を活用し、関係市の財政負担を図りながら進めて

おります。

令和元年度予算計上額は、工事費及び工事の施工管理業務委託費で602万円、これに前年度通次繰越額344万5,200円を加えて、令和元年度継続費予算現額は946万5,200円です。これに対して、支出済額及び支出見込額は予算と同額で602万円、令和元年度継続費予算現額946万5,200円から支出済額及び支出見込額602万円を差し引いた残額344万5,200円を翌年度に通次繰越しするものでございます。

続きまして、下の段です。款5 消防費、項1 消防費、事業名は筑西消防署川島分署建設事業です。継続費の総額は、平成29年度から令和2年度までの4年間で8億6,831万6,000円です。令和元年度予算計上額は、備品購入費、手数料、設計委託料などで924万円、これに前年度通次繰越額1億930万5,200円を加え、1億1,854万5,200円が令和元年度継続費予算現額となります。支出済額及び支出見込額は令和元年度に支払った備品購入費500万円、手数料9万6,000円、委託料324万円で、合わせて833万6,000円となり、令和元年度継続費予算現額から支出済額及び支出見込額を差し引いた残額1億1,020万9,200円を翌年度に通次繰越しするものでございます。財源内訳といたしましては、2,780万9,200円が一般財源の繰越金で、残り8,240万円が地方債となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（仁平正巳君） 以上で説明を終わります。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（仁平正巳君） 次に、日程第6、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認め、委員長の申出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（仁平正巳君） 以上で、今臨時会に付託されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時35分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和2年7月30日

議 長 仁 平 正 巳 ⑩

署 名 議 員 大 山 和 則 ⑩

署 名 議 員 三 浦 讓 ⑩